

市仏連会報

発行所
 横浜市中区大平町96
 光明山西有寺内
 横浜市仏教連合会
 電話 045 (641) 3817

照 顧 脚 下

曹洞宗管長
 大本山総持寺貫首
 市仏連名誉会長
 岩本 勝俊

明けましておめでとう。
 むかし一休禪師は、しゃれこうべをかっぎ、

門松や冥土の旅の一里塚
 めでたくもあり
 めでたくもなし

と歌い、正月気分で浮かれている人々の心に冷水をぶっつけたことは周知のことである。

人の多くは新奇を好むので、その限りは歳の改まる正月がよろこばれるのは当然のことだが、反面一休禪師が警告されたように、人生のゴールに確実に一歩前進するのが正月であつてみれば、それを忘れて正月気分が浮かれるだけでは、それこそおめでたい人間といわねばなるまい。

人間の心は、「一方を証すれば一方はくらし」で、めでたいと浮かれていると、心のかげりに気が付かない。上を向いて歩けば足もとがおろそかになる。そこで大事なことは常に「照顧脚下」を忘れるなということである。

大本山総持寺住持第四世中興石川素直禪師がまだ能登におられた壮年時代のこと、或る日門前のばあさんが寺に来て、息子が遊蕩の

ふけり、先祖伝来の田畑を売り払おうとしていたから、何とか言い聞かせて下さい、とたのんだ。引受けた禪師は、早速その息子を呼び、「あの畑には宝物がかくしてある。売るではないゾ」とさとした。「それは知らなかった」とばかり

年 頭 所 感

会 長 志 村 慎 吾

息子は畑を起したが何も出て来ない。「さては和尚にかつがれたか」と、まっ赤になって寺にどなり込んだ。
 「バカもん！早く表を許け！」
 禪師の大喝一声に息子は夢からさめた。宝物とは働くことだと気付いた息子は、それから生れかわったように仕事に精を出し、一たん傾きかけた家運をばん回したという。

皆さん明けましておめでとう存じます。今年もどうぞよろしく。昨年は横浜市仏教連合会が新年を確立して発足いたしました初年度でございましたので、当初に計画策定を發表いたしましたので、さしてどうなす可きか、どう進むようかなどで、全く無我夢中の上半期を経て醜上更に醜を重ねて恐縮千万の至りです。
 「大法非器に授くること勿れ」とは古聖のご垂示でございます。私など非器中の大非器、驢馬馬蹄の漢で何一つ連合会長と云う重役を担当する資格など毛頭にも有りません。しかし、各掌々の役職をお引受下さった越格の諸大徳方の

ご援助とご教導、それに横浜全市六百の会員各位が一丸となつて同志的ご協賛等を賜り得ますれば、箇の首響瘖の野僧ではございませが、駄馬にも鞭つて永く歴代各会長が育て来た遺業を継承して「瞎驢辺に向つて滅却することなく与えられた任期間の重任を全うし、ご推薦をいただきました諸先輩のご期待に叶えさせていたただけるものと信じております。どうぞ旧年に倍々してご声援の程をお願い申し上げます。

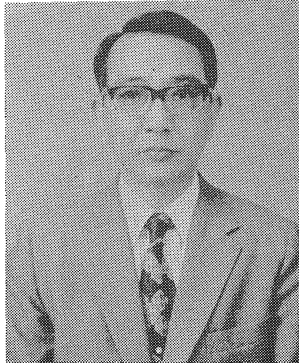
さて、昨年は「創価学会と日本共産党との共存協定」が発表され各方面に波紋が広がり、宗教界は勿論のことジャーナリストの評論課題のトップを飾つて論説されておりますことはご存知のことと思えます。共産党と創価学会が今後七〇年代後半に政局に及ぼす影響はかなり深刻なもので政治構造の質的変革をもたらす要素を充分含んでいると窺い得られます。
 政党と宗教団体と異なる基盤を持ちながら、この協定では「布教・信教の自由」「科学的社會主義・共產主義」を互いに認めると云う原則に立ち、①社会的不公平の除去②核兵器の全廃、③フアンジズム政策への反対——と云う基本的政策協定にまで立ちいたっている内容を含んでおるこのような協定が半年間も極秘裡にされ上層幹部の掌中においていなければならぬ意図はある種の不気味さを感じ取られます。又、加えて日本共産党宮本頭治幹部会委員長が八月末頃新聞記者会見を行い「救国、革新の国民的合意への道を寛容と相互理解を今日(戦後三十年)の時点に立つて政治的・経済的・道徳的危機から日本民族の前途を共に語り合いその進路を確立し、萬民衆士の建設を民主的に共々挺進しようではないか」と云う提唱を打ち出し既に京都・鎌倉・奈良の各市では宗教界の方々と話し合いの場を重ねて参つております。
 いまや私どもはこの新しい事実をどう受け止めるか判断して行かねばならぬか本年の大きな課題ではなからうかと存じます。跳龍の年頭に当り皆さん方と共に連合会の発展を祈念し一層の精進を誓つてやまないものであります。

日本共産党と

創価学会との十年協定

今ではもう旧聞に属する出来事になってしまつたけれど、日本共産党と創価学会との間に結ばれた十年協定を宗教者の立場から眺めてみると、さまざまな興味ある問題が含まれているように思われる。その一つは、むろん「宗教と政治」の関係についてである。日共が協定の対象とした

と説いたキリスト教の場合も、個人の悟りと解脱の教えである仏教の場合も、教団史的な角度から見た時には、多かれ少なかれ政治的な意義と役割を担ってきたことは歴史の示す事実である。そして社会に大きな変動・変革が行われる際に、大衆の宗教的エネルギーが



見 大 学 講 師
鶴 見 大 学 講 師
さ 佐 は し 橋 ぶん じゅ 壽

古来仏教者には、政治を考えたり政治に関わつたりするのを苦手とする傾きがあるようだが、

政治を考えたことは、政治の問題を正面から考えてみるべき時代であることを示唆しているもののようにも思えるのである。

「カイゼル」のものはカイゼルに。」

と説いたキリスト教の場合も、個人の悟りと解脱の教えである仏教の場合も、教団史的な角度から見た時には、多かれ少なかれ政治的な意義と役割を担ってきたことは歴史の示す事実である。そして社会に大きな変動・変革が行われる際に、大衆の宗教的エネルギーが

わる重大問題である。もしこれが共産党の「自己相対化」を意味しているとする、その転換の背後には、科学の限界に対する認識がある、と思われる。科学のもたらす物質的な豊かさが必ずしも人々の幸福を十分に約束するものでない、という判断があ

墓地問題調査経過報告

- 墓番専門委員会
委員長 佐藤寿広
委員 能登宥兆
委員 西郊良光

- (1) 市有墓地無償貸付と返還問題
- (2) 明治初年廃仏毀釈により新しい法律ができて寺の新規建立は認めない、従つて墓地の新設も認めないというので、横浜の場合寺によって多少事情は異なるが、所有権を市に移し寺が管理することで許可になっている例が沢山ある。
- (3) 戦後新憲法によって国又は地方公共団体の所有する宗教法人の墓地は憲法違反となつた、そこで
- (4) 昭和二十二年四月二日付で内務文部次官名で都道府県知事に通達を出して、一年間の期限付で、宗教法人から申請があれば無償で譲渡することになった。しかし横浜の場合理由は分らないが残念乍ら申請は一件もなかった。その後
- (5) 昭和三十四年九月七日文部省調査局長名で各県知事に再度通達が出され、昭和二十二年の通達で処分されなかつた土地について特

る、と考えられる。そして、そうだとすれば、そういう科学の持つ力と限界に対して、宗教の与えうるものが何か、アヘン(幻想)ならざる幸福とは何であるのか、宗教の側にはその答えが求められていることになるだろう。

別の便宜を計るから早く申請するようにというのであった。そこで始めて

- (5) 昭和三十四年九月三十日神奈川県知事から市町村長に通知が出された。市仏では昭和三十五年八月三十一日に調査報告書を市に提出し、引続いて関係寺院から図面と証拠書類の写しを、提出し墓地別に全面積を書いた名簿をつけて申請書を作成し(三十二ヶ寺、三万四千余坪)昭和三十六年十一月三十日付、横浜市仏教連合会長吉本道堅名で横浜市長半井清あてに正式に申請した。
- (6) この申請書に対する当局の解答がなかなかないので仏教会の呼びかけで関係者が交代で何度も市に陳情した。漸く昭和四十一年に当時の市会議長金子鼎一郎名でハガキの解答があった。(この本文が見付からないので、仏教会から関係寺院にその旨を連絡したハガキをお持ちの方は西有寺の事務局にお知らせ下さい。能登師の話ではその内容は何れ墓地移転の時に解決し、この事のようにです。

その後種々の申請でそのままになっていたが、これは大きな問題なのでこの際改めて市当局の見解を正すことになり、十月十五日市仏連志村会長、福永副会長、佐藤墓地委員長、横濱市衛生局長に会い、市有で寺が管理している墓地の返還について善処を要望した。之に対し局長から前向きに検討するとの約束を得た。市仏としては市当局の今後の出方を見て対策を立てることになった。

- (1) 先般横濱市衛生局長に会つた際、共有墓地の寺への名義変更、畑や山林の中にある墓地の拡張を認めてほしいとの申入れを行った。之に対しては個々の実状に応じて解決したいと答えた。
- (2) 墓地関係の問題は沢山ありますが、皆様から提示して頂いて、一つ一つ研究を少ししでも皆様のお役に立ちたいと念願しています

墓地問題専門委員に 西郊良光師就任す

一名欠員であった墓地問題専門委員(委員長佐藤寿広師)にこのたび西郊良光師(西区久保町一三九一安禅院住職)が選任され、委嘱状が出され同日就任した。

お知らせ

来る二月十三日(金・友引)西有寺にて釈尊涅槃会を執行し、佐藤文壽師による時局講演会を開催致しますので会員諸師におかれましては、相信徒ご同伴の上、多数御出席下さるよう予告を兼ねてお知らせ致しております。追つて、往復ハガキをもって正式通知と致します。

年 新 賀 謹

中区仏教会会長
大圓寺住職

佐藤 日香

中区大平町九四
電 六四一四九三三

三仏寺住職

吉川 哲雄

旭区本村町七六
電 三九一一三〇七

本乗寺住職

從野 日照

港北区大豆戸町二四二
電 四〇一九九〇三

横滨市仏教連合会
稅務研究委員会委員長
金沢区仏教会副会長
正法院住職

友繁 禅弘

金沢区釜利谷町四三三

南区港南区仏教会会長

安藤 総持

高野山真言宗弘誓院住職
南区睦町二二二一

磯子区仏教会会長

林香寺 川野 清吾

森 二二〇一二六

磯子区仏教会副会長

海照寺 瀧川 覚道

坂下町四一十九

磯子区仏教会會計

篁修寺 鬼頭 正胤

森 五一九一六

横滨市仏教連合会参与

蓮法寺住職

津川 翠温

神奈川区七島町二十一
〒二二二電四二一四三三

横滨市仏教連合会顧問
財団法人国際仏教興隆協會

事務総長 小沢 省元

金沢区釜利谷町一四四二

正 節

横浜市仏教連合会
墓地専門委員会

委員長 佐藤 寿 応
委員 能登 宥 兆
委員 西 郊 良 光

横浜市仏教連合会理事
長 導 寺 住 職

板 垣 禎 一

神奈川県菅田町一六七八
〒二二電四七一―九二〇〇

横浜市仏教連合会監事
曹洞宗圓光寺住職

赫 田 正 圓

鶴見区朝日町一―五五

曹洞宗大蔵寺住職
大蔵寺参禅道場師家

佐 藤 秀 山

緑区中山町六六六
電 九三一―三九六九

横浜市仏教連合会会長
臨濟宗建長寺派金竜院住職

志 村 慎 吾

金沢区六浦町四四一二
〒二三六電七〇一―八八二三

西区仏教会会長
久成寺住職

佐 藤 寿 応

西区平沼一―二〇―二六

横浜市仏教連合会副会長
新善光寺住職

福 永 隆 昭

南区三春台一三三

福聚寺住職

森 山 正 城

保土ヶ谷区岩井町五六
電 七三一―〇五一八

税務委員会の報告

市仏税務委員長 友繁 禅弘

今回横浜市仏教会の事業として税務研究委員会が新設され、本年度の事業計画を発表した。計画の第一に年末調整が急を要するので各区仏教会長へ御意見を承るべく連絡した。その結果二、三の会より連絡あり、この会も漸く軌道に乗った。

十一月二十二日、金沢区仏教婦人会主催に依る税務研究会が正法院会場で開かれ、本会長志村慎吾師、税務委員佐伯隆義師、私の三人が出席した。宗教法人法、毎日の出納簿の督促、年末調整及びその申告等について説明した次第である。

寺院の経理は御主人まかせの御婦人が多いように見受られる。新時代に直面した布教活動は勿論、寺院経営に頭をなやまされる煩雑な今日、細い寺院の収支の記帳は是非主婦の協力でやるよう強調し和気藹々裡に終わった。

(口占)

丙辰歳且心

金龍跳 曉合新曦

唱壽同慶淑氣滋

祝聖昭和丙辰歳

昇天山裡瑞雲披

(昇天山金龍禪院主拝祝)

教会より要請あり、委員齊藤隆法師と私が出席した。この会は少数ではあるが、全員出席し非常に熱心に説明を聞き、又質問を受け、長時間座談的に予定時間を越えて

思い出のままに

参与 柴田 敏夫

十二月十二日 菊名の蓮勝寺で神奈川区、港北区、緑区三区聯合の会合にも出席する予定である。会員諸師の御意見を参考に、今後は収支の内容及び節税に就いて力を入れて研究したいと思う。

横浜市仏教会はその源を尋ねると日露戦争後に発足したものとされます。その当時の記録もつて居りましたがさがし当りませんので現在手もとにある記録によりいささか思い出を書きます。

昭和六年二月に横浜仏教各宗同盟会々則なるものがあります。会長佐伯興人師であります。其後昭和十三年十月七日県仏教会横浜支部創立準備会がもたれ同年十一月四日横浜市教育会館にて発会式を挙行了しました。其時に綱領、宣言、決議がなされ、神奈川県仏教会支部横浜仏教会々則なるものが出来て役員には、総裁伊藤道海、会長佐伯興人、副会長星野日亮、寿山良海、会計佐藤宣朗、監事睡虎智観、滝田達輝等以下理事、専務理事、名誉顧問、顧問、理事、評議員等百二名選出され小生も評議員の一員に加はりました。事務所は平沼町久成寺に置きました。

其後各区に分会が置かれ(中区、磯子区、鶴見区、神奈川区、港北区、保土ヶ谷区、戸塚区)ました。運営其他は市に準じて役員が置かれ、其下部に連合町内単位に班が設けられ、県市区班と組織は完成しました。昭和十四年三月十日を期して一斉に護国社説法が展開されました。昭和十三年市仏教会決算は収入金老百拾円五十二銭也、支出八十八円四十銭也、差引残額二十二円〇九銭也です。昭和十四年収入金五百二十四円六十二銭也支出金五百一十二円二銭也、で差引・残金二十三円四十銭也、で昭和十五年年度へ繰越しとしました。昭和十五年度は収入金八百〇三元四十銭也、支出金六百八十五円十七銭也で当時を忍ぶにすぎ資料と思はれます。又昭和十六年四月八日には横浜公園音楽堂にて盛大な花まつりを挙行(第十六回と記してある)収入金老千五百四十六銭也支出金六百三十六円四十九銭也で残金四百十三円六十七銭也と記されて居ります。昭和十六年総会に於て役員改選福永隆賢師就任しま

した。それからは宗教団体法施行により講習或は研修と戦時下に突入して工場への勤勞奉仕、炭坑への勤勞奉仕、托鉢等目まぐるしい毎日を通し、学生の出征、住職或は寺族の出征、戦死者の慰安慰問空襲、区民葬の執行等ついに昭和二十年五月二十九日には横浜大空襲に逢い全市灰燼に帰してしまいました。小生も其直後六月十三日出征しました。その年の八月十五日は日本開国以来の敗戦をむかえ一億国民悲痛のどん底におちいつたのであります。

其後市仏教会も昭和二十一年春再度発足して、農地の解放、宗教法人会、宗教法人法等施行寺院規則の作製等々戦後の又目まぐるしいときとなり、その中から引あげの方々の面当、戦死者遺族の問題、留守家族の問題、生活困難な者への面当等、非行青少年の問題等に対処して宗教者の活動を益々望む時今後の会員各位の御活躍を切に望むものであります。

支部だより

保土ヶ谷区・旭区仏教会 仏跡参詣理事 森山正城

今年には市仏の活動も一段と活発化されて来たような感じがする。第2号発刊に当たり、当区の年中行事の一部を記載させて頂くことを光榮に思います。各区仏でも更に更に充実された行事が種々行なわれて居ることは存じています。保土ヶ谷、旭仏教会も、仏跡参詣を始め今年で十三年目、二

十六回の参詣を十月二十八日に無事終ることが出来たのであります。出発は小雨でしたが御殿場を過ぎるころから雨もあがり、仏跡参詣に相応しい晴天となりました。第一には有名な修禅寺に登山説明を聞いたあと裏庭を拝見させていただき、静と美、更に山上より勇壮に落下する滝の清水、ここは一見の価値十二分である。

続いて浄蓮の滝へと車を進め帰りに明徳寺様へ(トイレの大明神)参上将来家族に下の面倒をかけた様にと念入りに祈願なされていた方々が多かった。健康によし、目の休まりにもよい程の何んとも珍物が鎮座してあったのが忘れられない。更にこの功德を他の人々にも分け与えようと言う気持からか珍土産が沢山ある、二百名の檀参者で大混雑をていし寺院方入りこむ余地は全くない。ちらほら見るところによると土産物には効果顕面と云わんばかりの大印がおしてある、只サイズがどうなっているのだろうかわからない。売れゆきはものすごい、寺方一同遠方より静観と云った感じでした。効果云々は未だ不明、詳しくは是非一度ご参詣あるのみ、浄蓮の滝手前2km程、左側

次回は五月に行ないますが先行は未定なれど区内若手住職の熱意と積極性によって行事の全てに大なる期待と楽しみが秘められている。年中行事としては十二月八日の成道会を今年度は旭区の曹洞宗長昌寺に檀信徒二百名を予定して厳肅に行なわれる予定である。

謹 賀 新 年

横 浜 市 仏 教 連 合 会

同	同	参	顧	名	兼	副	副	副	副	監	同
鷹	津	柴	小	岩	副	副	副	副	副	事	同
巢	川	田	沢	本	會	會	會	會	會	赫	鷹
道	翠	敏	省	勝	長	長	長	長	長	田	巢
孝	温	夫	元	俊	志	福	横	横	横	正	道
					村	永	山	山	山	圓	孝
					慎	隆	敏	敏	敏		
					吾	昭	明	明	明		

神 奈 川 県 立 戦 歿 者

慰 霊 堂 月 例 祭 奉 仕 報 告

神奈川県宗教連盟の依頼を受けて、二十年近く奉仕を続けている神奈川県戦歿者慰霊堂(港南区最戸町)月例祭は、今年で二百五十二回に及んだ。近年も、四十九年二月南・港南区、四月神奈川区、六月西区、八月磯子区、十一月港北区(戸塚区奉仕)、五十年二月中区、四月金沢区、六月保土ヶ谷・旭区、八月鶴見区、十一月戸塚区(港北区奉仕)の各仏教会が晴雨にかかわらず奉仕を続け、各方面より感謝されている。

今後、明年二月五日十時より瀬谷区、四月緑区、六月南・港南区の各仏教会の順にて、奉仕を続けて参りますので宜しくご協力の程お願いする次第です。

事 務 目 誌

- 昭50・6・29 編集会議 於西有寺、福永、横山
- 50・7・7 第二回編集会議 於西有寺
- 50・7・21 市仏連会報創刊号発行(六〇〇部)
- 50・7・23 十時半、役員会議 於西有寺
- 50・8・24 二時、金沢区仏教文化講座、於寺前町葉王寺
- 50・8・24 六時、税務研究委員会顔合せ、於金沢正法院
- 50・9・12 二時、於西有寺、常務理事会、特別委員会顔合せ
- 50・10・15 墓地問題専門委員会

横 浜 市 衛 生 局 長、同 次 長 と 会 見

50・10・22 神奈川仏青発会式、於岩崎学園、会長出席祝辞

50・10・23 長洲知事と会見

50・11・2 金沢区積尊奉讃会総会、交通安全祈禱、電呈

50・11・6 十時、三役会議、於西有寺、会報・涅槃会打合せ

50・12・8 二時、編集会議、於西有寺

50・12・11 五時、市仏連忘年懇親会、於蒔田「平作」

役 員 懇 親 会 開 かる

去る十二月十一日午後五時より南区蒔田町の料亭「平作」において市仏連役員懇親会が開かれた。これは、志村新会長就任と同時に、役員相互の理解と親睦を目的として正式行事として計画されていたもので、当日は忘年会を兼ねて行なわれたものである。

席上、横山副会長の進行で、志村会長の挨拶があり、役員諸師の一年間の労苦を謝し、市仏連会報の年二回発刊、税務研究委員会の墓地専門委員会の発足を見たこと等が喜びをもって報告され、明年二月十三日に予定されている釈尊涅槃会を恒常的行事とし、当日は参加会員は改良服或いは道服等を着用し、真摯な姿勢で法要を厳修していきたい。従って、修了後は酒食等も慎しみたいとして、諸師の協力を求めた。会費五百円は、香華料とし志を引くことも報告された。記念講演として鶴見大学講師佐橋文彦の時局講演は、特に

◇ 編 集 後 記 ◇

師走の始めにかけてうたれた、公労協の違法ストのおかげで、大変な迷惑をこうむってしまったのは小生だけではないかと存ずる。権利のみを主張して義務を怠るところ民主主義の定着しない日本の実情ではなからうか、法を力で破ると革命である。

この会報は、会員諸師のものであるから声を沢山届けて頂きたい。仏教者の声がもう少し高くならなければならない。

三億円事件、共産党、創価学会の十年協定等何かわりきれない疑点を多く残して乙卯の年も終る。丙辰の年は皆共に明るく希望のある年にしたいものである。

雪夷記

共産主義(マルキシズム)と仏教という運命的命題をとりあげていることを強調し、相信徒多数の参加聴講を希望して挨拶を終り、続いて、柴田前副会長(現参与)の乾杯の青頭で懇親の時を過ぎ、七時半過ぎ福永副会長の閉会のことばで会を閉じた。

懇親会に出席された役員、委員の氏名は左の通りである。

名誉会長代理、柴田敏夫参与、志村慎吾、福永隆昭、横山敏明、友繁弾弘、従野日照、吉川哲雄、佐藤日香、田島海義、森山正域、佐藤寿広、赫田正圓、上原良哉、能登宥兆、佐伯隆義、安藤総持、川野清吾、他数名。(順不同、敬称略)。